

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 4年 9月1日 ~ 5年 1月18日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	木更津市立請西保育園 キサラツシリツジョウザイホイクエン		
所 在 地	〒292-0806 千葉県木更津市請西東7丁目2番地1号		
交通手段	JR木更津駅下車 太田循環バス「請西東5丁目」バス停下車 徒歩3分		
電 話	0438-30-7380	FAX	0438-42-1274
ホームページ	http://www.jozai-hoikuen.com/		
経 営 法 人	社会福祉法人木更津むつみ福祉会		
開設年月日	2013年4月		
併設しているサービス	木更津市請西子育て支援センター 子育て支援拠点事業 一時預かり事業		

(2) サービス内容

対象地域	木更津市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	20	22	22	22	22	120		
敷地面積	1803.23㎡			保育面積			987.10㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科検診(年2回)、歯科検診(年1回)、蟻虫検査(年1回)								
食事	自園給食、全クラス完全給食、アレルギー除去食提供								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	味噌づくり体験、地域懇談会								
保護者会活動	運動会のサポーター、クリスマス会主催								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	17	31	48	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	28		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	木更津市役所こども保育課窓口にて申込		
申請窓口開設時間	平日8：30～17:15		
申請時注意事項	保育の必要性の認定申請書と利用希望を入園希望月の前月15日までに子育て支援課に提出		
サービス決定までの時間	前月25日頃内定通知、翌月1日から入所		
入所相談	木更津市子育て支援課または保育園で随時受付		
利用代金	市区町村民税額によって決定		
食事代金	0～2歳児は上記利用代金に含まれている、3～5歳児は副食費あり		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>《保育理念》 子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され、地域に根ざした保育園を目指す</p> <p>《保育方針》 行き届いた環境と安定した信頼関係の中で、乳幼児期の今しかできない多様な経験をする</p> <p>《木更津市立保育園保育目標》 明るく元気な子 意欲的に遊べる子 心の豊かな子</p> <p>《請西保育園保育目標》 自分で考えて行動する子ども 自分から活動にとりくみ、集中できる子ども 草花や動物を愛し、思いやりのある子ども</p>
<p>特 徴</p>	<p>裸足保育 …大地と直接肌で接触することによって大地とのつながりを感じ足裏の筋力が鍛えられます。</p> <p>泥んこ遊び…人間の持つ本能や欲求が満たされ、情緒が安定します。</p> <p>散歩…体力がつき、体が丈夫になります。自然と触れ合う事で五感の発達を促し、季節の移り変わりを肌で感じることができます。</p> <p>リズム…ピアノに合わせ楽しく体を動かす中で、体の機能を刺激発達させ、正しく使えるように促します。</p> <p>食 育…種まき、苗植え、水やりなどの活動を通して、生長する喜びを体験します。調理実習も多く取り入れています。</p> <p>布おむつ …0歳児～2歳児まで布おむつを使用しています。赤ちゃんの肌にもやさしく、替える回数が多いので、自然とたくさんスキンシップもとれます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公設民営の認可保育園として平成25年に開園し、今年10年目を迎えました。 ・子ども時代の今にこそ、泥だけになっても気にならないほど夢中になって遊んでほしい。心の柔らかい今にこそ、自然の中で虫や植物の不思議さに好奇心を芽生えさせたり、野花をみてきれいだ、いい匂いだと感じることで、情緒豊かな子に育ててほしいと願いをもって保育にあたっています。 ・毎年運動会で年長児は竹馬に挑戦しています。これは最初はうまくできないこともあきらめないでやり続けたらできるようになるという経験です。竹馬を通して、みんなはあきらめないで頑張ればなんでもできる力を持っているんだよというメッセージを伝えたくて開園当初からずっと続けています。この経験は大人になってからも子ども達の力になってくれると信じています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

木更津市立 請西保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
1. 保育者は「子どもにとって」という視点で子どもへの言葉掛けや援助をおこない、子どもの自主性や主体性を育んでいる。
特色ある保育として裸足保育、リズム、散歩、野菜づくり、布おむつの使用に取り組んでいる。中でも脳への刺激や土踏まずの形成、体を支えるバランスの発達を促す裸足保育、布おむつを使用することで交換回数が多くなり1対1のスキンシップが増えることや肌に優しいこと等、保護者や見学者からの意見や要望に耳を傾けながら、子どもの成長過程で大切にすべきことを伝え続けている。更に保育者は使用している巾着袋のひもを1歳児は引っ張って絞る、3歳児は1つ結びをする、4歳児はリボン結びをする等、子どもに同じ対応がとれるように会議や研修を重ね共有している。子どもは日々保育者から言葉を掛けられ見守られる中で、生活の中で自然に身に付けていけるような保育が様々な場面で実践されている。保育者は「子どもにとって」という視点で子どもへの言葉掛けや援助をおこない、子どもの自主性や主体性を育んでいる。
2. 保護者と子どもの成長を共有し、深い信頼関係を構築している
園の理念や保育目標を毎年度初めの園だよりで繰り返し伝え、常に子どもを真ん中に置き、子ども主体の保育に取り組んでいる。コロナ禍にあつて感染拡大防止のため保護者との関わりが希薄になりがちだが、送迎など限られた機会を捉え、一人ひとりの子どもの様子や活動の様子を連絡帳やドキュメンテーションなどを取り入れるなど保護者に丁寧に伝えることで共感が得られている。また、定期的実施する保護者アンケートの結果を職員会議等で振り返り保育の改善に活かしている。コロナ禍で保育参加や懇談会など保育者や保護者との交流や情報交換が少なくなっているが、日々のやりとりの中から不安や悩みを汲み取っている。寄せられた相談は担任だけでなく園長や主任と共有し、保護者も保育士も孤立せず適切に振り返り支援するしくみを作っている。今回実施した保護者アンケートの結果は「満足」以上回答が97%と高く、保護者と子どもの成長を共有し、深い信頼関係を構築している。
3. 風通しが良く、共に子どもの成長を喜び合う働きがいのある職場である
職員育成方針、「良い点を認め、自信につなげる」の基、幹部職員は現場が困っていることをよく聞き、年2回の個別面談でやりたいことや悩みなどを聞き取り、働きやすい職場づくりに努めている。クラス会議、未満児・以上児会議、リーダー会議などで話しやすい環境と職員主体の運営を心がけ、共に子どもの成長を喜び合う働きがいのある職場である。風通しよく、チームワークの良い、働きやすい職場から子どもを丁寧にみる環境が生まれている。開設10年目になるが退職者は少なく、職員自己評価でも「働き甲斐があり、達成感を感じる、チームワークが良い、人間関係はとても良く働きやすい」等の発言が多数確認できる。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 保育の質の向上を目指し、今日の反省が明日に繋がる振り返りとなることを期待したい
園の全体的な計画内に、三本の柱を年齢別に示し自然環境を活かし、子どもが主体的に関われるように見通しを持った指導計画が作成されている。個人差が大きい乳児、1.2歳児、また障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、一人ひとりの発達状況に即した個別計画が丁寧に作成されている。週日指導計画では、毎日のねらいや保育内容について具体的な子どもの様子や環境設定が記載されており、それに対する日々の反省・考察、また1週間の反省・考察がまとめられているので、その振り返りが翌日あるいは翌週のねらいに反映され改善に繋がることが望ましい。更に反省・考察の中に子どもの姿に対して保育士がどのように関わったかという自己評価が加わることで課題が明確になり、保育の質の向上に繋がることを期待したい。

2. 園の重要課題を事業計画として表明し、全職員と共有することが望まれる

今年度事業計画が策定されている。内容は、施設の目的、運営方針、保育の内容等画一的な内容と思われる。園長が取り組んでいる重要課題は①職員一人ひとりの課題・目標を共有し、育成につとめること(特に中堅職員、次期リーダーの育成)②保育ニーズの将来性、少子化などを鑑み、保護者、地域に選ばれる園づくりに取り組むこと③地域に根差した保育園を目指すこと④コロナ禍ではあるが、子どもたちが様々な経験に出会える機会を工夫して積極的に設けていきたいと考えている等である。尚、重要課題は事業計画として表明し、全職員と共有することが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

自園についてを客観的にとらえることができ、評価を受けるたびに大変勉強になります。いただいた課題については改善できるようにしたいと思います。特に週日指導計に振り返りが即反映できるようにしていけるようにするために職員と一緒に勉強を重ねるとともに、職員たちの職務に負担が増えないようなやり方を模索していきたいと思います。保護者の方々には高い満足度をいただきましたが、これからも保護者の皆様とともに子ども達の育ちを喜び合えるように、子ども一人一人を大切に丁寧な保育をしていけるよう努めてまいります。

福祉サービス第三者評価項目（木更津市立 請西保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
	計				134	2

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント)市・園の理念のもとに、当園の保育目標「自分で考えて行動する子ども」「自分から活動にとり組み、集中できる子ども」「草花や動物を愛し、思いやりのある子ども」掲げ、保育目標を達成するために、裸足保育、リズム、散歩、食育、布おむつ等の保育に取り組んでいる。理念・方針・目標は、入園のしおりやパンフレット、ホームページに明示し、見学や入園の際に説明している。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント)新年度職員会議で保育理念・方針・目標を実践するための課題・目標を話し合い共有している。また、毎月の職員会議で唱和し、課題・目標を再確認している。具体的な展開は全体的な計画の冒頭に保育理念・方針を記載し、年齢別保育目標と保育内容を計画し、年間・月間・週・日案に展開している。実践をクラス会議や職員会議で話し合い、評価・反省する中で理解を深めている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント)「入園のしおり」に理念・方針・目標を記載し、入園説明会で説明している。また、コロナ禍で懇談会が中止の際は、年齢にあった各クラスごとの目標と具体的な取り組みを資料で示し伝えている。保育ICTシステムキッズビューで日々の様子をお知らせし、連絡帳、朝夕の送迎時に活動や生活状況を伝えるようにしている。今回実施した保護者アンケート調査「保育目標や方針について説明を受け、知っていますか」の設問に対し98%の方が「はい」と回答されていた。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント)今年度事業計画が策定されている。内容は、施設の目的、運営方針、保育の内容等画一的な内容と思われる。園長が取り組んでいる重要課題は①職員一人ひとりの課題・目標を共有し、育成につとめること(特に中堅職員、次期リーダーの育成)②保育ニーズの将来性、少子化などを鑑み、保護者、地域に選ばれる園づくりに取り組む③地域の方が身近に感じられる、地域に根差した保育園を目指すこと④コロナ禍ではあるが、子どもたちが様々な経験に出会える機会を工夫して積極的に設けていきたいと考えている等である。重要課題は事業計画に表明し、全職員と共有することが望ましい。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント)職員と話し合う場として多くの会議があり、毎月の職員会議では連絡事項を共有し、臨時・時間職員会議では職員会議内容の共有と困っていること等を把握している。ケース会議では気になる子どもや巡回指導内容を共有し、リーダー会議では保育の質に関する確認をしている。会議には園長・主任が参加し、未満児・以上児会議では子どもの成長と課題を話し合っている。会議では「子どもを中心に考えること」を判断基準としている。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント)幹部職員は現場が困っていることをよく聞き、年2回、個別ヒアリングで悩みなどを聞き取り、働きやすい職場づくりに努めている。クラス会議、未満児・以上児会議、リーダー会議などで話しやすい環境と職員主体の運営を心がけ、共に子どもの成長を喜び合う働きがいのある職場である。職員アンケートでも「働き甲斐があり、達成感を感じる」「職員の話聞いてくれる」「人間関係はとて良く働きやすい」等の発言が多くみられる。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント)就業規則の服務心得に基本規律として倫理規定が明記され、職員は社会規範、法人倫理に合致した行動等を職員自己評価で確認している。新人研修、職員会議で個人情報保護、守秘義務について周知し、子どもの人権を尊重し、非常勤職員も含めて全ての職員が保育所で知り得た情報やプライバシーについて周知・徹底している。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 職務階層別に役割と求められるキャリアパスとして、社会力や能力、職責、職務内容、資格、必要な研修などの要件が明示され、経験年数によって基本給が定められている。年2回、園長による職員個人面談をおこない、自己目標や悩みなど良く聞き取り、モチベーションの向上に努めている。園の育成方針は「認めて自信をつける」であり、この方針のもとに円滑な人間関係の良い運営がおこなわれている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 園長と事務担当者が職員の有給休暇の消化率や時間外労働を定期的に確認し、休暇希望には添えるように努めている。育児休暇の実績は多く、産休明けの勤務についても職務負担の軽減や休暇が取りやすいようにフォローする人材を確保し、育児休業から復職する職員が多い。会議体系の見直し、書類作成時間を設ける等働き方改革に取り組んでいるが、職員からは仕事量が多く勤務時間内に終わらないなどの意見もあり、さらなる改善が望まれる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 外部キャリアアップ研修、市の研修、君津支会研修、法人合同研修(年代別、リーダー、中堅、新人)などに積極的に参加し、園内研修(自己評価、リスクマネジメント、感染症などを動画で確認)をおこない、子どもたちにとってより良い保育が提供できるようにしている。職員個別面談で育成計画・目標を明確にし、今までの研修を活かし職員の能力を引き上げるようにしている。新人職員はリーダー職員が現場で育成に努め、今年度2名の新人が実習生から入職し、保育の楽しさを感じるまで育てている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 毎年、人権擁護のセルフチェックリストを全職員が行い、子ども人権に擁護ができているかを振り返ることが浸透しており、経験年数に関わらず、保育者同士の気づきや悩みを忌憚なく話せる風土ができている。子ども虐待の発見と対応については虐待対応マニュアルに沿った関係機関との対応が確立されている。また、木更津市子育て支援課ネウボラと連携し、保健や障がい分野からの支援を得て子どもの発達や育児不安を感じる保護者の孤立化防止に努めている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 □ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護規程に基づき、個人情報の取り扱いを入園のしおりに明記し、保護者に説明している。重要事項として説明をし「個人情報使用同意書」を徴している。また、保育園が提供する写真等のSNSへの掲載等や漏洩、無断使用の禁止などを明示した「写真取扱いに関する誓約書」を保護者から徴している。また、職員も個人情報保護について「誓約書」を提出している。個人情報保護規程に記載があるサービス提供記録の開示について、「入園のしおり」への明記することが望まれる。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 毎年、保護者アンケートを実施しアンケート結果を保護者に公表している。アンケート結果を職員会議で検討を行い、改善に取り組んでいる。コロナ禍で保育参加や面談が中止せざるを得なかったが、日々の保育の様子を連絡帳だけでなく、ドキュメンテーションを取り入れるなど積極的に情報発信に努めている。保育の様子だけでなく、保護者が気になることや意見、要望、困っていることなどを把握するため「なにかありますか」と保育者からの声掛けを心掛けている。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)相談、要望、苦情解決窓口を重要事項説明書に明記し、毎年4月の園だよりで、苦情受付責任者、解決責任者、第三者委員で構成される「苦情処理者一覧表」を保護者に知らせている。近隣4市が共同で運営する私立保育園苦情処理連絡協議会に所属し、苦情解決体制を構築している。開設以来第三者委員への相談はない。保育士が、受けた意見や要望、苦情は、園長・主任に報告し個別記録に残している。特に園として謝罪を行ったものは、苦情解決制度の記録としてファイルをしている。また、職員の言動に対する事案は、職員会議で周知共有し改善に繋げているが、具体的な改善策と共に記録されることが望ましい。尚、第三者委員の連絡先、運営適正化委員会の相談先を保護者の見やすい場所に掲示することが望まれる。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)毎年、約300項目に及ぶ「自己評価チェックリスト」を行い、保育内容の振り返りを実施している。それらの結果に基づき職員会議で改善策を周知している。また、「自己評価チェックリスト」の結果は1月公表を予定している。毎月一回園内研修を行い、新たな保育の知識を得て保育の質の向上に努めている。コロナ禍で日々の保育を保護者へ伝える手段として、ドキュメンテーションの研修後、保育士からドキュメンテーション作成が提案され実行されるなど、日頃から保育者同士が忌憚なく意見を言い合える関係ができており、お互いに気になったことをすぐに指摘し合いより良い保育に繋げている。毎年6月にすべての職員が職務の遂行状況、職場風土、各自の取り組み、研修計画など「職員申告書」としてまとめ自己評価を行い、上司との面談を通して振り返りを行っている。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(自己評価コメント)保育、業務、リスクマネジメント、感染症、新型コロナ対策など分野別に標準的な業務マニュアルを作成している。毎年2.3月に行う年度のまとめと同時に振り返りを行い、年間計画として合わせて見直しを行っている。月一回のオンライン研修では、時節、保健衛生、コロナ対応などは随時見直しを行っている。また、日々の保育において発生する事象に対し、職員会議、園内研修を通して振り返りを行いマニュアルを見直している。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)ホームページに園見学の申し込みや問い合わせ方法等を記載し、随時見学対応をしている。可能な限り、園の理念や特徴としている保育活動の時間帯に案内し、子どもたちの生き生きとした姿を見ていただけるように努力している。特に園の特色である布オムツや裸足保育など入園後疑問が生じないように丁寧に説明している。見学の機会を通じて、子育てや悩み事に寄り添い子育て支援センターを紹介し、入園まで子育て支援につながるきっかけを作っている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)入園説明会を開催し、全体会で入園のしおりを使用し重要事項や理念、保育目標、保育方針を説明している。全体会の後には、個別面談を行い、保護者から個人票をもとに食事やアレルギー、生活面、健康面等を聞き取り、記録に残している。また、慣らし保育の予定を決め、入園後無理なく保育園生活が始められるようにしている。事務室内に保育理念及び保育方針、保育目標が大きく掲示されているので、保護者にも見やすい場所に掲示することが望ましい。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりあて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程等が組み込まれ作成されている。毎年、法人2園の園長、副園長、主任(主幹)で全体的な計画の見直しをおこない、経過記録と共に変更内容を職員に回覧し周知している。また年度初めの会議では全体的な計画の内容について説明し、共通理解をはかり保育がすすめられるよう心掛けている。特に新任職員等には全体的な計画を理解した上で指導計画が作成できるよう、主任が個別に説明し理解が深まるよう努めている。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 □ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な年間指導計画と短期的な月の指導計画、週日指導計画が作成されている。指導計画に基づいて保育が実践され反省・考察がおこなわれているが、子どもの姿と共に保育士の自己評価が加わることが望ましい。また、反省・考察が翌週、あるいは翌月のねらいに反映し改善に繋がることを期待したい。乳児、1、2歳児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対して個別計画が作成されている。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 各クラスにはお絵描きがいつでもできるようにシートを敷いたテーブルが1台、テーブルの上にはクレヨンなどの用具、画用紙はいつでも使用できるよう用意されており、やりたい子が多くなればテーブルを出して対応し、描き終わった絵はその都度自分で片付けられるよう棚が常設されている。絵本だには絵本が豊富に並び、ままごと、積み木等、発達段階に即した玩具や遊具を子どもが自分で取り出して遊べるよう設定されている。手作り玩具も多く、1歳児クラスには発泡スチロールの円柱ボール等を使って、くぐったりまたいだり体を動かして遊べる巧技台が設定されていた。子どもが興味を示し自分からやりたいと思える遊びの提供方法を工夫し、子どもが主体性を発揮できる環境が整備されている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 散歩を多く取り入れ農道や山の中を歩き、どんぐりやからすりをお土産に持ち帰る、セミの抜け殻を集め標本のよう箱に貼って並べる、サツマイモのつるでリースを作る等、子どもが自然物や動植物に自ら関わり楽しむ姿が見られている。夏にはプール遊びや水遊び、ダイナミックな泥んこ遊びをおこない、水や泥の感触や気持ち良さを楽しんだ。2歳児より月に1度お弁当を持参してもらい、「たんけんの日」として普段は行けない長距離の散歩に出かけ潮干狩り、川遊び、タケノコ堀りなど子どもの興味や関心を広げている。特に4、5歳児は公共機関を利用したり、お泊り保育(5歳児のみ)を実施し、社会体験が得られる機会をつくっている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 子どものけんかやトラブルは一緒に生活をする上で起きることだと捉え、その都度、子どもの話を十分に聞き取り「何が原因なのか」「どうすれば良かったのか」等を一緒に考え子ども自身が答えを出せるように対応している。3歳以上児クラスでは先生の手伝い、給食紹介、食後の掃除、プランターでニンジンやラディッシュ等の野菜を栽培する際の種まき、水やり、草取りなどをおこない自分の役割を果たせるよう援助している。5歳児クラスではグループ活動をおこない仲の良い特定の友だちだけではなく、いろいろな友だちと遊んだり助け合ったりする経験ができるよう配慮している。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもについては個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応をおこない記録し会議で報告、共有している。気になる子どもについては巡回相談フェイスシートに現在の様子、相談したいこと、気になることを記載し、市の巡回指導を受けている。巡回指導内容は記録し会議で報告、共有し、ケース会議録に綴っている。保育士は特別な配慮を必要とする子どもを含め、子どもを全員で見ると意識を持って接することを心掛けている。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)コロナ禍ではできる限り各クラスで時間外保育を実施し、最終的に合同保育となる体制を整えている。4歳児後半から午睡がなくなるため、長時間保育の4、5歳児は家庭と連絡を取り合い、短時間体を休めるなど配慮している。時間外職員の県保協若津支会主催研修が年2回実施され、今年度は2名の職員が研修を受講した。自主研修ではあるが、保育の質の向上のため時間外会議などで研修報告をおこない共有することが望ましい。登園完了9時15分に出席人数をダブルチェックし、欠席連絡がない家庭には必ず電話で確認をおこなっている。降園時は、その都度クラスのホワイトボードに在籍人数を記載すると共に事務室に報告し、事故防止に努めている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)日々の子どもの様子は保護者の同意を得た上で活動内容に写真を添付し配信している。コロナ禍での個人面談は希望者と園側から声を掛けた保護者のみ実施した。子どもの成長を共有し保護者の思いを受け止める機会として、年に1度は全ての保護者との面談が望まれる。中止となった保育参加の代わりに年4回子どもの様子を動画配信、リズム遊びはクラスごとの入れ替え制にして年2回保護者に公開した。今回の保護者アンケートにおいて「感染症対策のため仕方ない」という意見がある一方で「保育参加等がなく残念。なるべく早く従来通りの活動に戻ることを希望する」等の意見が寄せられた。我が子の様子を直接見たいという保護者の気持ちを汲み取り、できる方法を模索し実施されることを期待したい。保育所児童保育要録は保護者の同意を得て保育所から小学校へ送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)年間の保健計画に基づき、毎月の身体測定、内科健診、歯科検診が実施されており、健診の結果はICT上で記入され保護者へ共有されている。毎日の健康状態は登園時に手書きの健康観察カードを出してもらい、一人ひとりの確認を行っている。また保護者との連携や情報共有は常に会議で報告、確認するようにしている。虐待防止として、各自で人権擁護チェックリストを実施するほか、会議で虐待防止マニュアルの読み合わせを行い、共通理解をはかっている。保育中は主任がクラスに入り、対応に困っているときは具体的に助言するようにしており、職員同士でもお互いに声を掛け合うようにしている。特に同じ経験年数同士と話す機会を設け、若い職員に対しては、一人で抱え込まないような関係づくりを心がけている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)子どものけがや体調不良に対しては嘱託医と緊急時にも連絡がとれる体制があり、職員へも手順等の冊子を配布して周知している。発熱など体調不良の子どもは別の部屋で職員がつき、休めるようにするなどの感染対策をしている。感染症の状況を随時ボードで知らせるようにし、保健だよりを通して胃腸炎等の様々な感染症の予防や病気の特性などを知らせている。与薬については依頼書を作成し、個別に所定の棚で一括管理し、誰がいつ行ったかなど報告状況も依頼書でチェックできるようにしている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) プランターで野菜を育てたり、近くに畑を借り、ジャガイモやサツマイモを子どもたちと一緒に作り収穫している。作った野菜は煮たり茹でたり蒸かして、まずは食材の味、おいなど野菜本来の素材の味を体験し、そこから調理するようにしている。収穫した野菜を自分たちでどれだけ食べたか表にするなど、自分たちで育てた野菜を身近に感じながら食育へつなげている。献立には旬のものを取り入れ、彩りや味付け、切り方の工夫により食事に興味を持てるよう心がけている。また、にんじん大根等は皮付きブロッコリーの芯も利用するなど栄養面と環境の両面も意識している。栄養士がクラスをまわり、担任と連携し食材の説明や離乳食の進めかたの助言をするほか、個々の食事の様子を把握している。家庭でのミニトマトの切り方など食品による窒息予防を給食日より通して伝えている。アレルギーについては専任者が調理をし、毎朝全員でアレルギー除去食の伝達を行い、当日の献立を把握している。提供の際にも専用のトレイ、食器を使用し、トレイに献立名を付記するなど誤食防止に務めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 保育室に空気清浄機や二酸化炭素濃度計が設置されているほか、3歳未満児クラスにおいては玩具等日中と夕方消毒を毎日行っている。嘔吐時の対応セットもすぐに取りに行けるよう準備されており、トイレを含む手洗い場では職員、子どもともにペーパータオルを使用し感染対策がなされている。清掃は毎日行い記録をつけている。安全点検としては、早番職員が毎日チェックリストに添って固定遊具や園舎内の設備の安全確認を行い日誌に記録し引継ぎを行っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故発生後は事故報告書を作成し、職員間で情報を共有し必ず保護者へ直接説明するよう心がけている。事故発生後は事故・怪我の検証、原因分析と防止策を話し合い流れを記録確認し、会議に参加できていない職員へも周知する体制を作っている。不審者対応としては子どもに過度な恐怖感を与えないよう状況による訓練から、年齢別に子どもを交えた訓練を実施。各部屋には非常ボタンを設置し警備会社へつながるようにしている。園舎には防犯カメラを設置し、門扉は常に電子錠で施錠されており、来客者はインターホンで確認をとって入室するよう徹底している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 役割分担表を作成し、毎月1回避難訓練を実施している。事務所にAEDを設置し、会議を通して使用方法や子どもの安全を守る役割があることを伝えるなど職員へ周知している。災害時、子どもの防災頭巾や避難袋は保育室に常備しているが職員の避難用ヘルメットも常備することが望ましい。保護者へは一斉メールで知らせる体制があり、降園の際もチェックリストで確認を行っている。災害時の備蓄は一覧にして地域分も含め倉庫で管理している。すぐに取り出せるよう表示をしたり、予期せぬ自然災害も発生することから、対応のフローなど、すぐに見てわかるような工夫が望まれる。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 併設の子育て支援センターでは月曜から土曜までオープンスペースとして地域の親子が自由に参加できる場を提供している。授乳コーナーや相談室もあり職員が遊びに来た親子に適度な距離感をもって寄り添い話を聞いている。毎月親子が楽しめる企画をホームページで知らせ、活動内容をブログで発信して活動の様子がわかるようにしている。NPOと協力した活動や、近くの公園を利用した戸外遊びでは葉っぱや木の実を使って制作を楽しむなど、保育園ならではのアイデアも活かされている。一部予約制の活動もあるが、毎月5〜7組の親子が参加し、ダンスや工作遊びなど親子で楽しめる工夫がされている。</p>		